

横浜市中期計画

2022~2025

(原案)

(交通局 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等を記載しており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

<例> 戦略1及び政策1の議決範囲＝点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

方向性

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が経済に生き、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発見し、変な生き方を切り拓き、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

幼児の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり」として未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と共に共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を策定し、全ての子どもへの質・量・能力の育成につなげます。

★主な内容

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠から出産後、乳幼児期にむけて必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化により、母子の健康や、産後を支援する。産前・産後・育児の「質の確保・向上」「量の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

全ての子どもにとって安全・安心で豊かな取組環境の整備を確実とするために、その質の確保・向上を進めます。

妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、身体活動の機会や家庭での読書の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困難や貧困の懸念、ひきこもり等の異動の発生に留意し、必要に応じて、多面的な支援を行います。

★主な内容

地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実

地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供、相談などの充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりや、子どもも健やかな育ちを支える取組を進めます。

子どもへの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、区画及び児童相談所の機能強化、職員の人材の確保や、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に進めます。

様々な理由により児童が留守することがないよう、登校などのより多面的な取組を生活できるよう、社会関係機関との連携を図ります。

<関連データ>

1.1 1歳未満の乳児人口推移

1.2 1歳未満の乳児人口の性別別人口構成比の推移

23

★主な内容

一人ひとりを大切にしたい学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様な能力を大切にしたい教育を推進し、それぞれの教育・能力を育成します。小中学校2万人の児童生徒を対象とした「個別学習力・学習態度調査」を活用し一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を進め、より質の高い教育につなげていきます。学童公民が連携し、子どもの新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組めます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語理解が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な学習のコースに合わせた教育を実施します。さらに、学校現場の課題を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育現場の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ機会を確保することで、教職員の質・能力を高めていきます。横断ならではの豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を推進します。また、学校運営や環境改善などにより、魅力ある学校をつくり出します。さらに、市民団体が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育てで悩む親を心の拠り所とする市民活動拠点や子育て支援センターなど、地域の特色を活かして子育て支援や市民活動支援などの機能を醸成し、市民の学びの場を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献していきます。

<関連データ>

1.3 ICTとデータと教育の連携・活用による教育現場・学びのイメージ

24

<関連データ>

子育てに不安を感じたり、困窮を感ずるなど不安を感じる子育て世帯の割合

特別支援学校、個別支援学級、施設有認定に在籍する児童生徒の割合

特別支援学校の児童生徒が特別支援学級に在籍する児童生徒の割合

■関係する政策

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

政策2 切れ目なく強い子育て支援～乳幼児期・学童期～

政策3 状態に応じた子どもと、家庭への支援

政策4 充実した子育て環境の整備

政策5 子ども一人ひとりと向き合った教育の推進

政策6 豊かな学びの環境の実現

★政策の目標

希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市子育て世代支援センター」を開設して、妊娠前から切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、全ての世代が安心して妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊娠が心身ともに健康に過ごすことができている。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発達・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。

地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談などの充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

■政策指標

子育て環境が整っていることを理由に、横断に学びたいと考える子育て世帯の割合

項目	前回の現状値	目標値
子育て環境が整っていることを理由に、横断に学びたいと考える子育て世帯の割合	14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

項目	前回の現状値	目標値
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合	80.1%	83.0%

■関係するSDGsの取組

現状と課題

少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75パーセントと、子どもを養育するイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。

出産年齢が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まることと、産後の心身の不調や育児の負担増に繋がっています。産後うつなど、心身に不安を感じる妊産婦の早期把握と、妊娠前から適切な支援が求められています。

3歳児の保護者のうち、約30パーセントが育てにくさを感じており、保護者が抱へる一人で抱えきれない育児負担があること、関心の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や困り事、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。

全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを養育できるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要とされています。

1歳未満の子どもの性別別人口構成比の推移

25

◎ 主な施策

切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～ 政策1

1 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発と相談支援の充実

主担当 子育て支援課

【妊娠・出産・子育てに関する相談・確認への参加機会】

【相談の現状値】 【目標値】

1,934,949人年	2,127,700人年
238.74%	272.74%

【地域・出産・子育てに係る家庭の経済的負担の軽減】

【相談の現状値】 【目標値】

1,934,949人年	2,127,700人年
238.74%	272.74%

2 妊娠前から切れ目のない支援の充実

主担当 子育て支援課

【妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。あわせて、妊婦健診等に対する費用や、妊産婦健診時、妊産婦健康診察費、産後母子ケア、産後ヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を支えられるよう、切れ目のない支援を充実させます。

【相談の現状値】 【目標値】

427円	516円
87.7%	100.0%

3 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実

主担当 子育て支援課

乳幼児の健やかな育ち、発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期対応につなげるよう、新生児の健康検査、乳幼児の健康診査、歯科検診、視覚検査、心理相談など、心身の発達状況の確認及び適切な指導を行い、乳幼児の健康の維持が推進を図ります。

【相談の現状値】 【目標値】

4万9千円	96.4%
1歳6か月児検診	97.6%
3歳児	96.5%

4 地域における子育て支援の場や機会の充実

主担当 子育て支援課

地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用できる、親子と地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域における子育て支援の場や機会の維持・向上に取組むとともに、相談支援や情報提供の充実、関係機関との連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

【相談の現状値】 【目標値】

43,728人年	85,485人年
----------	----------

5 小児医療機関の充実

主担当 健康増進課

母を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの児童が地域の小児科や一部小児科を安心して、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

【相談の現状値】 【目標値】

17	17
----	----

26

V 9つの戦略及び38の政策 3 (冊子18頁)

番号	名称	頁
政策28	日常生活を支える地域交通の実現	3 (冊子87) 頁
政策36	交通ネットワークの充実	5 (冊子111) 頁

VI 行財政運営 7 (冊子122頁)

番号	名称	頁
財政運営 1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理	7 (冊子141) 頁

★ 政策の目標

- 主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現に向けた取組が推進されています。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりが進んでいます。さらに、**通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指した交通安全対策の推進など**、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境整備が進んでいます。

■ 政策指標

バス・地下鉄などの便に対する満足度

直近の現状値	目標値
52.4%	増加

地域交通サポート事業※などの本格運行地区数

※ 地域交通サポート事業：生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組を支援する事業

直近の現状値	目標値
17地区	30地区

通学路における子どもの交通事故死ゼロ

直近の現状値	目標値
1人	0人（毎年）

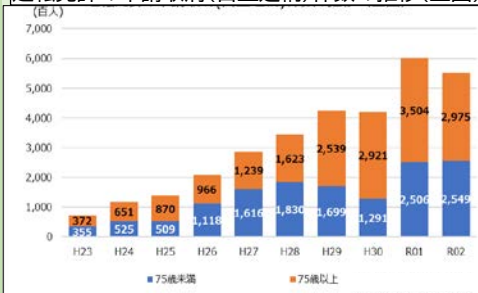
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

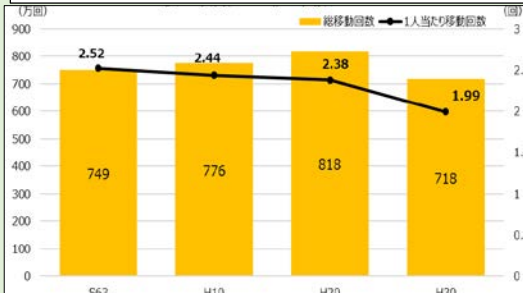
- ・ 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買い物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動は課題となっています。
- ・ 地域交通を取り巻く環境は厳しく、外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響等によるバス路線の減便が加速しています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
- ・ 子どもの歩行中の事故や、高齢者や障害者等の円滑な移動などの観点から、子どもから高齢者まで安全・安心に移動できる歩行者空間を引き続き整備していくことが求められています。
- ・ 健康づくりや環境意識の高まりにより、自転車が快適に移動できる経路等の確保や日常生活や観光など様々な利用場面で自転車が利用できる仕組みの整備など、社会やニーズの変化に応える移動環境づくりが求められています。
- ・ 働き方の変化、高齢者や共働き世帯の増加、育児・介護の両立など、郊外部における多様なライフスタイルやニーズに応えていくためには、地域交通と移動環境を確保していくことが重要です。

運転免許の申請取消(自主返納)件数の推移(全国)



【出典】警察庁運転免許統計を基に横浜市都市整備局が作成

横浜市民の総移動回数と1人当たりの移動回数の推移



【出典】東京都圏パーソントリップ調査（東京都圏交通計画協議会）を基に横浜市都市整備局が作成

1	市民・企業・交通事業者・行政等みんなで支える地域交通の実現	主管局	都市整備局、 道路局、 交通局
<p>地域交通の確保に向けて、交通事業者、住民、地域の企業・団体など関係者と理念を共有し、支えあいの関係構築を促していきます。あわせて、広報による需要喚起や公共交通の利用を促すモビリティマネジメントの推進など、地域交通の利用促進に関する取組を進めます。</p>			

施策 指標	地域交通の利用促進に関する取組件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	40件/年	52件/年

2	地域の総合的な移動サービスの確保	主管局	都市整備局、 政策局 健康福祉局、 道路局
<p>バスネットワークの維持や、地域の主体的な取組による移動サービスの確保を着実に進めます。地域内の多様なニーズに対応するため、バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICTを活用し、市域全体への展開を目指します。また、高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度（75歳以上無償化）も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。</p>			

施策 指標	敬老パス制度を含む地域の総合的な移動サービスの検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	モデル実証、制度設計、運用開始

3	子どもから高齢者まで人にやさしい移動環境の確保	主管局	道路局、 健康福祉局、 都市整備局、 教育委員会事務局
<p>誰もが安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対策を推進するとともに、踏切等の安全対策や交通安全教育・啓発等に取り組みます。また、駅やその周辺において、歩道の段差解消、歩行者空間及びエレベーター等の整備、バリアフリー基本構想の策定や駅改良に向けた検討など、利便性の向上につながる取組を推進します。</p>			

施策 指標	ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通安全対策の取組地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4地区（累計）	14地区（累計）

4	多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備	主管局	道路局
<p>交通ルールの周知・啓発や自転車が快適に利用できる通行空間の整備、持続可能な自転車駐車場に向けた保全・運営の最適化に取り組むとともに、市内広域でのシェアサイクル事業社会実験を進めるなど、地域内で自転車が快適に利用しやすい移動環境づくりを進めます。</p>			

施策 指標	自転車通行空間の整備延長	
	【直近の現状値】	【目標値】
	86km（累計）	103km（累計）

戦略5・政策

★ 政策の目標

- 横浜環状道路等の整備により広域的な道路ネットワークを形成するとともに、都市計画道路の整備、連続立体交差事業を推進し、道路の安全性向上や緊急輸送路の確保、横浜港の国際競争力の強化、渋滞緩和などを図ることで、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成が進んでいます。
- 市民生活や企業活動の活性化に向けて、まちづくりと一体となった鉄道ネットワークの構築を進めることで、市内外への移動の円滑化や利便性の向上が図られています。

■ 政策指標

道路：市内の主要渋滞箇所数

直近の現状値	目標値
129箇所	減少 (おおむね10年で2割削減)

鉄道：鉄道整備による効果

(相鉄・東急直通線開業による二俣川駅-目黒駅の所要時間)

直近の現状値	目標値
約54分	約38分

■ 関係するSDGsの取組



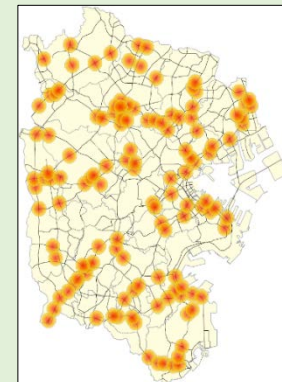
■ 現状と課題

- ・ 横浜北線、横浜北西線の開通により、横浜港と東名高速道路とのアクセス性が大幅に向上しました。引き続き、横浜環状南線、横浜湘南道路の整備による広域的な道路ネットワークの強化が必要です。
- ・ 都市計画道路の整備率は指定都市の中で最低の水準にあり、慢性的な道路渋滞をもたらす要因になるなど質・量ともに不十分な状況です。市民生活の利便性向上には、引き続き、都市計画道路の整備を行い、市内道路ネットワークの形成を進める必要があります。
- ・ 星川駅から天王町駅間連続立体交差事業の完了により、地域の安全性向上と交通渋滞の解消が実現しました。市内には課題のある踏切が多くあるため、引き続き、多数の踏切を一挙に除却できる連続立体交差化を進める必要があります。
- ・ 鉄道ネットワークの構築に伴う利便性等の向上により、市民生活や企業活動の活性化に寄与してきました。引き続き、神奈川東部方面線の整備（相鉄・東急直通線）、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）等を着実に進めるとともに、人の流れや企業立地の変化、まちづくりの状況などを踏まえ、将来の鉄道ネットワークの充実に向けた検討も必要です。



【出典】よこかんみなみHP (東日本高速道路株)

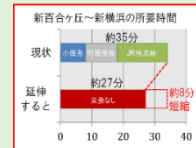
市内の主要渋滞箇所 (令和3年度129箇所)



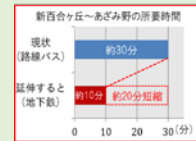
【出典】第25回神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会資料を基に横浜市道路局が作成

高速鉄道3号線の延伸による整備効果

●新幹線アクセスの強化
新百合ヶ丘～新横浜
約8分短縮 (乗換なし)



●拠点間アクセスの強化
新百合ヶ丘～あざみ野
約20分短縮 (乗換なし)



【出典】横浜市都市整備局

◎ 主な施策

1	横浜環状道路等の整備推進	主管局	道路局
<p>横浜港の国際競争力の強化、横浜経済の活性化、市民生活の利便性向上などを図るため、圏央道の西側区間で唯一未開通となっている横浜環状南線・横浜湘南道路及びアクセス道路の整備を推進します。</p>			

施策指標	横浜環状南線・横浜湘南道路の事業進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中	事業中※

※ 開通時期については、事業者（国土交通省及び東日本高速道路株式会社）により検討中

2	都市計画道路の整備	主管局	道路局
<p>市民生活の安全・安心に加え、利便性向上や横浜経済を支えるため、都市計画道路等の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の路線についても事業化に向けた検討を進めます。</p>			

施策指標	都市計画道路の整備済延長	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中	5 km

3	連続立体交差事業の推進	主管局	道路局
<p>踏切除却による道路交通の円滑化、緊急活動の阻害解消による地域の安全性の向上、まちの分断解消による地域の活性化等を図るため、相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業を推進します。</p>			

施策指標	鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業の事業進捗（令和15年度完成予定）	
	【直近の現状値】	【目標値】
	都市計画決定	工事推進中

4	鉄道ネットワークの整備推進等	主管局	都市整備局、 交通局
<p>横浜西部と東京都心方面の直結により、速達性・利便性の向上や新横浜都心の機能強化等を図るために、令和5年3月の開業に向けて神奈川東部方面線の整備（相鉄・東急直通線）を推進します。横浜と川崎市北部を結ぶ新たな都市軸の形成、新横浜駅へのアクセス強化、沿線地域の活性化等を目指し、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）を着実に推進するとともに、交通政策審議会の答申等を踏まえ、横浜環状鉄道の新設等の検討を進めます。また、グリーンラインの6両化を進め令和6年度までに段階的に10編成を導入します。</p>			

施策指標	①神奈川東部方面線の整備 ②高速鉄道3号線の延伸の事業進捗 (令和12年開業目標(交通政策審議会答申の目標年次))	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①工事中 ②推進	①開業 (令和5年3月) ②推進

戦略9・政策

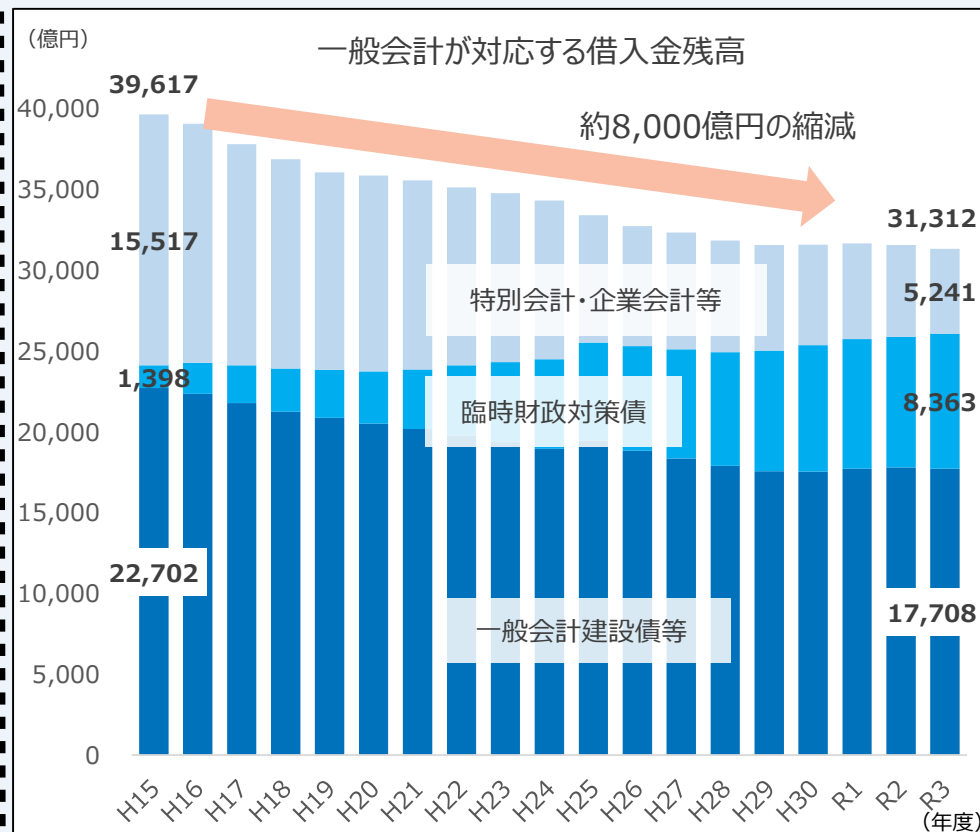
★ 目標

財政ビジョンにおける財政運営の基本方針（債務管理）に基づき、将来の市民負担を抑制しつつ、計画的・戦略的な市債活用を行い、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

■ 指標

一般会計が対応する借入金残高

直近の現状値	目標値
3兆1,312億円	3兆100億円以下



【出典】横浜市財政局

■ 現状と課題

- 本市はこれまで、債務については一般会計で「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金についても一般会計負担分を明らかにし、市民の税負担等で返済する必要がある「一般会計が対応する借入金残高」を大きく縮減してきました。
- 今後、更に厳しい財政運営が見込まれる中、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、人口減少に対応し、市民一人当たりの負担に着目しながら、中長期の時間軸で借入金残高全体を管理していく必要があります。

〈財政ビジョンにおける中長期のベンチマーク〉

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について2040年度末（令和22年度末）残高を2021年度末（令和3年度末）残高程度に抑制

- 市債の活用にあたっては、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組むとともに、市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高める必要があります。
- 特別会計※1及び企業会計については、引き続き、経営戦略※2（経営計画・会計運営計画）に基づき、中長期を見据えた経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組む必要があります。

※1 特別会計：港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費

※2 経営戦略：公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画

◎ 主な取組

1	計画的・戦略的な市債活用と残高管理	所管局	財政局																																		
<p>・計画的な市債発行や確実な公債費の償還を通じた、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を進めます。 4年間の市債活用計画及び一般会計が対応する借入金残高の推移見込み</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度決算</th> <th>4年度予算</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>4か年計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計市債活用額</td> <td>1,494億円</td> <td>1,360億円</td> <td colspan="3" rowspan="3">1,300億円程度/年</td> <td rowspan="3">5,300億円程度</td> </tr> <tr> <td>建設地方債</td> <td>908億円</td> <td>965億円</td> </tr> <tr> <td>臨時財政対策債</td> <td>587億円</td> <td>395億円</td> </tr> <tr> <td>一般会計が対応する借入金残高</td> <td>3兆1,312億円</td> <td>3兆1,465億円</td> <td colspan="3">3兆900億円～3兆100億円程度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一人当たり残高</td> <td>83万円</td> <td>84万円程度</td> <td colspan="3">82～80万円程度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・必要な公共投資を進めつつ、建設地方債の管理に留意し、臨時財政対策債も含めて計画的に活用していきます。 ・横浜方式のプライマリーバランス：令和4年度 +206億円、令和5～7年度：+210～+150億円程度</p>					3年度決算	4年度予算	5年度	6年度	7年度	4か年計	一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年			5,300億円程度	建設地方債	908億円	965億円	臨時財政対策債	587億円	395億円	一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度				一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度			
	3年度決算	4年度予算	5年度	6年度	7年度	4か年計																															
一般会計市債活用額	1,494億円	1,360億円	1,300億円程度/年			5,300億円程度																															
建設地方債	908億円	965億円																																			
臨時財政対策債	587億円	395億円																																			
一般会計が対応する借入金残高	3兆1,312億円	3兆1,465億円	3兆900億円～3兆100億円程度																																		
一人当たり残高	83万円	84万円程度	82～80万円程度																																		

2	市場から信頼される市債の安定的かつ円滑な発行	所管局	財政局、全局
<p>・計画的な市債活用の一環として、市場動向を見据えた市債の調達先の最適化や市場ニーズに合った手法の多様化（ESG債※などの活用）を進め、引き続き、安定的な調達及び中長期的な調達コストの抑制に取り組みます。 ※ ESG債とは、環境事業や社会貢献事業を資金使途として発行する債券をいう。</p> <p>・市債管理の透明性と債務償還能力に対する信頼を高めるため、市の財政状況や市債の発行・償還状況について、投資家の方々を中心に、広く市民の方々にも理解が促進するよう、「公債管理レポート（仮称）」として情報発信していきます。</p>			

3	計画的・戦略的な投資管理の推進	所管局	財政局、全局
<p>・一般会計や特別会計、企業会計における大規模な市債活用が必要な投資事業については、事業の計画段階で、一般会計負担や市債の活用額・償還財源、投資による事業効果の見込み等について明らかにするとともに、事業期間中や事業完了後といった時機を捉え検証を行います。</p> <p>・市全体の投資事業を全体最適化する観点から、予算編成に先立ち、全体の投資水準の検討・調整を行い、計画的・戦略的な投資管理を行います。</p>			

4	特別会計・企業会計等の更なる健全化の推進	所管局	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局				
<p>・特別会計及び企業会計については、引き続き、経営戦略（経営計画・会計運営計画）に基づき、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。「経営計画」、「会計運営計画」については、債務ガバナンスを更に強化する観点から、4年間の計画に加えて、10年間の収支見通しを盛り込みます。</p> <p>・「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p> <table border="1"> <tr> <td>南本牧埋立事業</td> <td>◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）</td> </tr> <tr> <td>（一財）横浜市道路建設事業団</td> <td>◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）</td> </tr> </table> <p>*表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>				南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）	（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、令和3年度までの一般会計負担：約850億円）						
（一財）横浜市道路建設事業団	◆（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和4年度、令和3年度までの一般会計負担：約888億円）						

取組指標	一般会計が対応する借入金残高総額	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3兆1,312億円	3兆100億円以下

取組指標	①市債発行手法の多様化（ESG債などの発行） ②「公債管理レポート（仮称）」の公表	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①検討 ②検討	①発行 ②公表 (令和4年度：試行、令和5年度以降：本公表)

取組指標	投資管理の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	・公共事業評価制度の実施 ・横浜市経営会議や予算編成の中で投資事業の議論を実施	投資管理の推進

取組指標	①経営計画、会計運営計画 ②社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業等への対応	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①経営計画、会計運営計画の計画期間：4年 ②令和3年度負担額：178億円（埋立事業）、279億円（（一財）横浜市道路建設事業団）	①経営計画、会計運営計画における収支見通しの長期化（10年以上） ②計画的に縮減



令和4年11月
横浜市政策局政策課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
電話：045-671-2010
FAX：045-663-4613

